

情報共有システムを活用する対象書類

○システムを活用して各処理（作成、提出、確認、決裁）を行う対象書類を下表から選択すること。

（本表は「福島県電子納品等運用ガイドライン【土木工事編】」のP18、19に示す「工事帳票」の一覧に基づき作成したもの）

	書類		様式名	提出を規定するもの	情報共有システムにおける「作成」、「提出」の扱い	
	名称	分類			（書類の）作成	（書類の）提出
1	工事打合せ簿	【鑑】	第14号様式	会津若松市建設工事請負契約規程	できる	作成後、添付書類とともに提出する
			第10号様式	福島県工事請負契約約款		
		【内容説明資料】	—	—	できない （情報共有システム以外で作成する）	工事打合せ簿【鑑】の「添付資料」として提出する
2	確認書 （確認・立会）	【鑑】	第15号様式	会津若松市建設工事請負契約規程	できる	作成後、添付書類とともに提出する
			第8号様式	福島県工事請負契約約款		
		【内容説明資料】	—	—	できない （情報共有システム以外で作成する）	確認書（確認・立会）【鑑】の「添付資料」として提出する
3	工事履行報告書	【鑑】	第12号様式	会津若松市建設工事請負契約規程	できる	作成後、添付書類とともに提出する
			第8号様式 その3	福島県工事請負契約約款		
		【内容説明資料】	—	—	できない （情報共有システム以外で作成する）	工事履行報告書【鑑】の「添付資料」として提出する
4	施工計画書 （変更含む）	—	—	共通仕様書 （福島県土木部）	できない （情報共有システム以外で作成する）	「添付資料」として提出する （鑑は工事打合せ簿【鑑】を利用する）
5	出来形管理資料	—	—	共通仕様書 （福島県土木部）		
6	品質管理資料	—	—	共通仕様書 （福島県土木部）		
7	再生資源利用実施書	—	様式1	共通仕様書 （福島県土木部）		
8	再生資源利用促進実施書	—	様式2	共通仕様書 （福島県土木部）		
9	社内検査結果資料	—	—	共通仕様書 （福島県土木部）	できない （情報共有システム以外で作成する）	「添付資料」として提出する （鑑は確認書【鑑】、工事打合せ簿【鑑】のいずれかを利用する）
10	工事材料確認申請書	—	第17号様式	会津若松市建設工事請負契約規程	市の様式はできない （情報共有システム以外で作成する） 国の様式はできる	市の様式にする場合は、 「添付資料」として提出する （鑑は確認書【鑑】、工事打合せ簿【鑑】のいずれかを利用する）
		—	第12号様式	福島県工事請負契約約款		
11	施工体制台帳及び添付資料（写し）	—	参考様式 第2号	会津若松市元請・下請 関係適正化指導要綱	できない （情報共有システム以外で作成する）	「添付資料」として提出する （鑑は工事打合せ簿【鑑】を利用する）
		—	参考様式 第3号	福島県元請・下請関係 適正化指導要綱		
12	事故発生報告書	—	第2号様式 その1、その2	会津若松市工事監督員 執務要綱		
		—	様式2-3号	福島県元請・下請関係 適正化指導要綱		
13	産業廃棄物管理票（写し）	—	—	共通仕様書（福島 県土木部）		
14	その他 （協議により提出必要となった資料）	—	—	—	—	—